

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名: 社会福祉法人 六心会

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	<input type="radio"/>	—
2. 介護職員処遇改善加算 I を算定している。	<input type="radio"/>	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	<input type="radio"/>	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア (1) 研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	<input type="radio"/>	実務者研修の受講には、受講しやすくなるように勤務の配慮を行うとともに、修了後は、資格に応じた手当の増額を行い、受講の支援を行っています。また、県内外の複数の社会福祉法人が集まり作る共同グループにより、実務者研修の講座を開講しています。 また、同グループにより、経験年数に沿った研修をプログラムし、該当職員が業務として受講しています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	<input type="radio"/>	人事考課制度を運用しており、毎年2回、所属上司との個別面談により半期の振り返りと、今後の目標設定を行っています。職員の経験年数や資格に応じた、研修受講を行っています。また、資格に応じた手当制度があります。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	<input type="radio"/>	
① メンター制度を導入している。	<input type="radio"/>	新規学卒者は1年間、特定の職員が専任で指導担当となり、マンツーマンで指導を実施しています。また、新規学卒者以外は保有資格や経験年数により、一定期間同様の指導担当制度を行っています。
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	—	—
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	<input type="radio"/>	有給休暇の取得単位は1日とし、取得の促進をしていますが、半日単位取得・時間単位取得(最大1日分)を可能としています。
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	<input type="radio"/>	職員の結婚や親族の葬儀などの特別休暇を有しています。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	<input type="radio"/>	業務の効率化やシフトの見直しをこまめに行うことにより、所定外労働の縮減に努めています。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器を導入している。	<input type="radio"/>	記録システム(NDソフトウェア・ほのぼのNEXT)を導入し、記録の効率化・省力化を実践しています。また、移乗用リフトの配置、個浴リフト(ユニット浴室)の設置を行っています。
育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	—	—
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	<input type="radio"/>	啓発ポスターを貼り、職員に周知しています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	<input type="radio"/>	介護職員を中心となる役割を担うリーダー(主任・副主任・ユニット長)を各施設のセクションに配置。それぞれに手当を支給し処遇評価を行っています。